

「令和4年度第2回熊本市大規模小売店舗立地協議会」議事録（要旨）

I 日 時 令和5年3月17日（金）15:00～15:30

II 場 所 熊本市役所議会棟2階 議運・理事会室

III 委員名簿 別添会議資料のとおり

IV 事務局 熊本市 経済観光局 産業部 商業金融課

V 次 第

1 開会

2 議事

（協議事項）

「（仮称）近見複合」の届出に対する本市の意見案について
（報告事項）

過去の協議案件の現地確認結果について

3 閉会

VI 協議結果概要

事務局より届出概要、住民等・学識経験者・関係各課からの意見・要望事項の提出状況、市意見案と考え方について説明し、協議を行った。

（協議事項）

「（仮称）近見複合」に対する意見について

〔事務局説明〕

- 大規模小売店舗立地法の目的及び配慮すべき指針を勘案した結果、届出に対する市の意見はなし。
- ただし、学識経験者及び関係各課の指摘内容に対する設置者の対応を踏まえ、以下3点の留意事項を付記。

(1) 交通渋滞等周辺道路に影響を及ぼす状況が生じた場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じること。

(2) 出入口の視認性等、安全対策を十分に講じた上で、中高木を含む樹木の植栽など緑化の推進に取り組むこと。また、緑化後は適切な維持管理を行うこと。

(3) 本市の「大型店の立地に関するガイドライン」に沿って、一定規模未満の大型店に対して求めている地域貢献について自治会や商工会等、地元の意見収集に積極的に取り組むこと。

〔質 疑〕

・屋外広告物に関して都市デザイン課よりアドバイス等があったのか。
設置者と直接対面にてやり取りは行ったのか。(磯田委員)

・熊本市の上質都市を実現するためには、廃棄物処理など SDGs（持続可能な開発目標）を達成することで、地域社会をより良くしていくことが大事であると思うが、どのように考えているか。(荒井委員)

〔回 答〕

・景観法に基づく大規模行為届出が今年の10月に提出された。当該店舗は熊本市景観計画の都市部に該当し、推奨する色彩を定めている。一部推奨する色でない色彩も含まれてはいるが、禁止色でもない。

8月と10月の2回、窓口にてヒアリングを行い、推奨色の使用を勧めることで、より全体的に推奨色に近い色へ変更された。(都市デザイン課)

・大店立地法の届出事項として定められている以上のことを求められていないのが現状。留意事項として「大型店の立地に関するガイドライン」に沿って、一定規模未満の大型店に対する地域貢献を求めており、今後は地域貢献の一環として、ごみのリサイクルなどを促していこうと考えている。(商業金融課)

〔総 括〕

本件について、市の意見はなし。

また留意事項としては本日配布している意見案に記載の内容を設置者へ通知することとする。

(報告事項)

過去の協議案件の現地確認結果について

〔事務局説明〕

●令和4年度第1回協議会にて協議を実施した「ドラッグコスモス田崎店」において現地確認を行った。

●どの店舗においても交通渋滞及び騒音に関する苦情等は発生していないと聞き取っている。

●緑化について、意見通知に付した留意事項にて促した樹木の植栽は無く、芝のみの実施であった。

●その他、地域貢献については、利用客の安心安全に配慮するとともに、付近歩行者の見守りの意味も兼ねて出入り口に複数台の防犯カメラを設置されていた。

●今回調査した店舗において、緑化以外については、通知した留意事項に対して特段問題となる様な箇所はなかったため、本報告をもって以上の店舗の現地確認は一旦終了とする。

〔質 疑〕

なし

※議事内容の一部について、当日の発言に補足を加えている。